

勤務条件について

所 属（配 属 先）	山陽小野田市農業委員会事務局
職 種	農地測量等現場業務
雇 用 形 態	会計年度任用職員／パートタイム
任 期	令和7年8月1日から令和8年1月31日 ※ 採用から1月間は条件付任用期間となります。 ※ 任用期間は、令和8年1月31日までです。 但し、勤務成績が良好で、任用期間終了後も同じ職務内容の職があった場合、引き続き任用される場合がありますが、 <u>任用を保障するものではありません。</u>
勤 務 日・勤 務 時 間	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12/29～1/3)を除く日 8:30～17:15 のうち(1日:7 時間15分勤務、60 分休憩)
給 料	月額 171,700 円（月末締当月払い） （一般職員給料表1級1号） ※給与は、給与改定等により増減します。 支給日:毎月21日(21日が週休日等の場合、その前日)
諸 手 当	条件に応じて支給
通 勤 手 当	車等:通勤距離に応じて支給 片道 2km 以上 3,800 円～最大 48km 以上 27,500 円 ※2km 未満は支給なし 公共交通機関:6 か月定期で算出し支給(上限 55,000 円)
時 間 外 勤 務 手 当	勤務日及び勤務時間以外での業務をされた場合に支給
特 殊 勤 務 手 当	特殊勤務手当に関する条例に規定する業務をされた場合に支給
期 末 手 当	12 月期 2.25 月分 雇用期間等による減額あり
退 職 手 当	なし
社会保険・雇用保険等	社会保険:健康保険(山口県市町村職員共済組合)、厚生年金に加入 雇用保険:加入
休 暇 制 度	
年 次 有 給 休 暇	なし
特 別 休 暇	忌引・夏季休暇 等
注 意 事 項	地方公務員法の服務に関する規定(信用失墜行為の禁止、職務に専念する義務、営利企業への従事等の制限、等)が適用され、懲戒処分の対象となります。

問い合わせ 山陽小野田市総務部人事課(0836-82-1135 内線 155)

